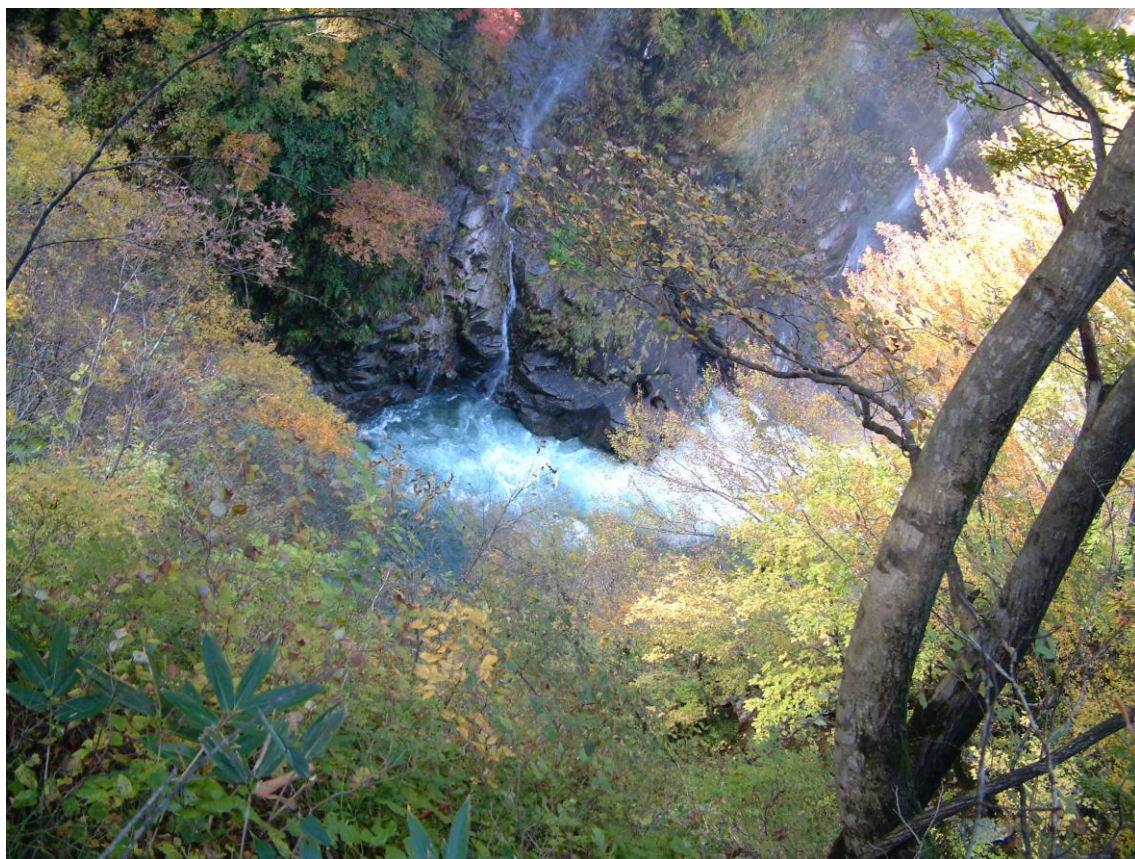


新発田市水道局

令和 7 年度水質検査計画



<加治川上流部>

水質検査計画とは

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において基本となるものです。

水質検査計画とは、この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの回数で」行うかなどを定めたものです。

新発田市水道局では、水道水が安全で良質であることをお客様に御理解いただくとともに、安心して水道水を御使用いただけるよう努めています。

目 次

1	基本方針	1
2	水道事業の概要	2
3	水道の水源及び水道水の水質状況と留意すべき事項	4
4	水質検査地点、検査項目及び検査回数	5
表一 1	大槻、大野	8
表一 2	佐々木、藤塚浜、真野原外	9
表一 3	中々山、滝谷新田、上赤谷	10
表一 4	山内	11
表一 5	中央町、荒川、菅谷、小戸	12
表一 6	江口浄水場浄水池	13
表一 7	内竹配水場配水池	14
表一 8	深井戸集合ろ過水	15
表一 9	加治川取水口	16
表一 10	深井戸 1、3、4 号	17
表一 11	深井戸 2 号	18
表一 12	深井戸集合原水	19
表一 13	中々山	20
表一 14	滝谷新田、上赤谷	21
表一 15	山内 1 号	22
表一 16	山内 2 号	23
表一 17	山内集合原水	24
表一 18	農薬類(水質管理目標設定項目 15)の対象農薬	25
表一 19	放射性物質検査	26
5	水質検査方法と委託先	28
6	水質検査の精度	28
7	臨時の水質検査	28
8	水質検査の実施における配慮	28
9	検査結果評価と検査計画見直し	29
10	水質検査計画及び水質検査結果の公表	29
11	関係者との連携	29